

令和８年６月定例月議会提出条例のあらまし

● 議案第７７号 大東市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例

- ・(1) 市民等により排出された資源ごみ及び粗大ごみを持ち去る行為を禁止します。
- (2) 資源ごみ又は粗大ごみを持ち去った者に罰則を設けます。
- (3) この条例は、令和８年１０月１日から施行します。

● 議案第７８号 大東市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

- ・(1) 地方自治法（昭和２２年法律第６７号）が改正されたことに伴い、条文中の文言を整理します。
- (2) この条例は、令和８年９月２４日から施行します。